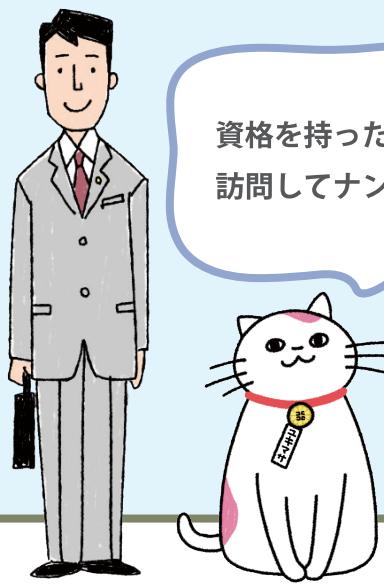


出張封印の ご案内



資格を持った行政書士が
訪問してナンバー取付！

出張封印のメリット

運輸支局への車両を持ち込み不要！
書類作成も行政書士に全ておまかせ！
お好きな時間と場所で作業完了！

自宅で待つだけ！

出張封印とは

引越しなどで運輸支局の管轄が変更となる場合、通常運輸支局にて手続きを行う必要があります。軽自動車や二輪車を除く自動車は、ナンバー変更の時に「封印」をする必要があります。ご自身でお手続きをする場合、平日の日中に運輸支局に車両を持ち込み新しいナンバープレートの交付後、運輸支局の担当者から「封印」をしてもらいます。『出張封印』は運輸支局に車両を持ち込むことなく、所定の研修を受けた『自動車登録業務に精通した行政書士』が手続きを代行し、ユーザーのご自宅等でナンバーの取り付けと封印を行う制度です。平日にわざわざお休みを取ることなくナンバー変更ができる便利な制度ですので是非ご利用ください。

